

# 今月号でご案内している セミナー & 動画 一覧

各セミナー・動画商品は、SJS トップページ (<https://www.horei.co.jp/sjs/>)、メール、FAX にて申し込むことができます。メール、FAX で申し込む場合は、件名を「セミナー申込」とした上で、①～⑩の事項を下記までお送りください。

①社名(事務所名)、②郵便番号・住所、③電話番号、④FAX番号、⑤氏名、⑥メールアドレス、⑦会員区分、⑧個人情報の取扱い(本誌116ページ参照)について「同意する」または「同意しない」、⑨SJS プレミアム会員特典の利用の有無、⑩購入希望商品

✉ [seminar@horei.co.jp](mailto:seminar@horei.co.jp) FAX **03-6858-6968**

SJS トップページから申し込む場合は下記ボタンをクリックし、各ウェブセミナー等の申込ページにアクセスしてください。(詳細は「ウェブセミナー & 動画のお申込みからご視聴までの流れ」をご覧ください)

最新ウェブセミナー  
ビジネスガイド最新号で

& 動画商品  
ご案内している各商品の

研究会(ゼミ)  
お申込みはこちらからが

ゼミ動画 & レジューメ  
スムーズでおススメです

(税込)

番号	商 品 名	価 格		
		一般	雑誌 定期購読	SJS (社労士、税理士)
New!! 1	書式&ツール付き カスハラ、就活等セクハラ対策(+自爆営業、 SOGIハラ対策)の具体的な対応実務(444) 【内容】セミナー動画(約2時間)+レジューメ・資料 【講師】弁護士 木下 達彦氏(隼あすか法律事務所)	—	13,200円	12,100円 (444-A) 9,900円 (444-B)
New!! 2	令和7年分介護職処遇改善加算 実績報告の実務(445) 【内容】セミナー動画(約2時間)+レジューメ・資料 【講師】小山 光男氏(行政書士法人合同経営)	—	13,200円 (445-1)	
3	一人前に育てる2日コース 給与計算事務担当者養成講座 【日時】2026年6月11日(木)～12日(金)(439) 10:00～17:00 【講師】税理士・社会保険労務士 安田 大氏	—	51,700円	42,900円 (439-A) 33,000円 (439-B)
4	経験者向け1日コース 1日で復習する給与計算基礎講座 【日時】2026年6月17日(水)(441) 10:00～17:00 【講師】税理士・社会保険労務士 安田 大氏	—	30,800円	27,500円 (441-A) 24,200円 (441-B)
5	すぐに使えるツール付き! 明日からできる社労士事務所の 「脱属人化」実践セミナー(443) 【内容】セミナー動画(約1.5時間)+書籍+レジューメ 【講師】社会保険労務士法人TEN Colors 代表社員 古川 天氏	書籍代含まず	9,900円	7,700円 (443-2-A) 5,500円 (443-2-B)
		書籍代込み	11,880円	9,680円 (443-1-A) 7,480円 (443-1-B)

(税込)

番号	商 品 名	価 格			
		一般	雑誌 定期購読	SJS (社労士, 税理士)	
6	令和8年度の“使える”助成金 活用・提案のポイント (442) 【内容】セミナー動画(約1.5時間)+レジュメ 【講師】社会保険労務士 伊藤 泰人 氏	—	13,200 円	12,100 円 (442-A)	11,000 円 (442-B)
7	公定価格の件費改定に伴う 保育士等の処遇改善対応セミナー (436) 【内容】セミナー動画(約2時間)+レジュメ 【講師】特定社会保険労務士 菊地 加奈子 氏	—	15,400 円	13,200 円 (436-A)	11,000 円 (436-B)
8	労働裁判例の読み方&令和7年「重要労働裁判例」 徹底解説講座 (437) 【内容】セミナー動画(約2.5時間)+レジュメ +ビジネスガイド4月号の該当記事 【講師】千葉大学大学院社会科学研究院教授 皆川 宏之 氏	—	15,400 円	13,200 円 (437-A)	11,000 円 (437-B)
9	人手不足を背景とした成果主義賃金への移行 ～人手不足の時代の労務管理について一緒に悩み、 一緒に考える実務研究会【岡崎ゼミ】特別企画 (431) 【内容】セミナー動画(約2時間×2)+レジュメ 【講師】弁護士 岡崎 教行 氏(寺前総合法律事務所)	—	26,400 円	24,200 円 (431-A)	22,000 円 (431-B)
10	「医療・介護等支援パッケージ」, 診療報酬改定を活用した 医療機関等の賃上げ対応の実務 (434) 【内容】セミナー動画(約1.5時間)+レジュメ 【講師】社会保険労務士 清水 美穂 氏	—	9,900 円	8,800 円 (434-A)	7,700 円 (434-B)
11	令和8年度障害福祉サービス事業 報酬改定・補助金等改正対応セミナー (435) 【内容】セミナー動画(約2時間)+レジュメ 【講師】社会保険労務士・行政書士 高橋 悠 氏	—	15,400 円	13,200 円 (435-A)	11,000 円 (435-B)
12	出版記念セミナー 不妊治療・不育症治療と就労の両立支援 (427) 【内容】セミナー動画(約1.5時間) 【講師】特定社会保険労務士 福島 通子 氏	書籍代含まず	9,900 円	7,700 円 (427-2-A)	5,500 円 (427-2-B)
		書籍代込み	11,990 円	9,790 円 (427-1-A)	7,590 円 (427-1-B)
13	発売記念セミナー 「派遣業のための就業規則」セミナー (428) 【内容】セミナー動画(約2時間)+「D シリーズ 派遣業 のための就業規則」 【講師】特定社会保険労務士 出口 裕美 氏	—	22,000 円	19,250 円 (428-A)	15,400 円 (428-B)

表中の( ) 書きはFAXおよびEメールにてお申込みの場合の申込コードです。ホームページからお申込みいただく場合は関係ありません。

※消費税額は小計(送料を含む)に対し、税率をかけた金額になります。

※ご視聴可能期間は配信開始から原則2年間とし、2年経過後は配信を終了する場合があります。

弊社主催セミナー及び実務研究会において、講義内容の動画撮影、写真撮影、録音、文字起こし、画面キャプチャ等による記録、レジュメ・資料等の無断転載等を行うことは、固くお断りいたします。これらの行為が判明した場合、著作権侵害等により損害賠償請求をさせていただきますので、予めご了承ください。

書式&ツール付き

# カスハラ，就活等セクハラ対策 (+自爆営業，SOGIハラ対策) の具体的な対応実務

QRコードをクリックすると申込ページが開きます→



申込ページ

## 講義内容

※2026年5月13日に収録した講義を動画配信商品として販売いたします。

令和7年に改正された労働施策総合推進法，男女雇用機会均等法に関連して，本年10月1日から施行されるカスハラ対策と就活等セクハラ防止措置の義務化について，従来のセクハラ・パワハラ対応との違いや，クレーマー対応との違いを確認しつつ，企業として具体的にどのような措置をとるべきか，実務で活用できる書式やツールなどを挙げながら解説します。また，パワハラ指針にも盛り込まれた，近時問題になっている自爆営業や，センシティブな対応が求められるSOGIハラ対策についても取り上げます。

### カリキュラム (予定)

- |              |                |
|--------------|----------------|
| 第1 カスハラ対策    | 1 就活等セクハラ指針の解説 |
| 1 カスハラ指針の解説  | 2 具体的な対応策      |
| 2 具体的な対応策    | 第3 自爆営業対策      |
| 第2 就活等セクハラ対策 | 第4 SOGIハラ対策    |

### (紹介する書式&ツール)

- ・カスハラ対応マニュアル
- ・カスハラ相談窓口チェックシート
- ・カスハラ加害者への警告文
- ・カスハラ方針等の周知文
- ・取引先へのカスハラ調査・改善依頼書
- ・カスハラ対策 規定例
- ・就活等セクハラ対応マニュアル
- ・就活等セクハラ相談窓口チェックシート
- ・就活等セクハラ方針の周知文
- ・求職者への周知文
- ・就活等セクハラ 規定例
- ・自爆営業禁止の周知文
- ・SOGIハラ禁止の周知文

## ●セット内容：セミナー動画（約2時間）+レジュメ・資料（書式・ツール）

※レジュメ・資料は視聴サイトにてダウンロードできます。

## ●講師：弁護士 木下 達彦 氏（隼あすか法律事務所）

## ●価格：

(税込)

一般	雑誌定期購読	SJS会員
13,200円	12,100円	9,900円



### 木下 達彦 (きのした たつひこ)

弁護士。隼あすか法律事務所パートナー。東京大学法学部卒業。経営法曹会議員。2014年経団連労働法フォーラム島根大会にて「女性社員等の活用をめぐる法的留意点」を発表。本誌において、「指針を踏まえたカスハラ対策 事前の体制構築とトラブル発生時の対応～実務文例&相談チェックシート」(2026年5月号) など多数の執筆をしている。

# 令和7年分介護処遇改善加算 実績報告の実務

QRコードをクリックすると申込ページが開きます↓

※本動画は、「令和8年度 介護事業所経営コンサルティング研究会[介護ゼミ]」第3回目(6月20日開催)の講義を、セミナー動画商品として販売するものです。本ゼミの詳細は、ゼミの案内ページをご覧ください。



申込ページ

## 講義内容

令和7年度分の介護職員等処遇改善加算等に係る実績報告は、令和8年7月31日(金)までに提出することとされています。

また、令和7年度補正予算によりいわゆる賃上げ補助金を実施されたため、事業所によっては同時期に賃上げ補助金の分の実績報告書を作成する事業所もあります。

様式の簡素化が進められているものの、実務上は慎重さと正確さが求められるため、社会保険労務士による適切な指導を必要としている事業所が多くあります。

本動画では、これらの情報を踏まえて実績報告書の作成から提出までを流れに沿って解説します。

### ..... カリキュラム(予定) .....

- 実績報告は令和7年度の計画の振返り
- 介護報酬について
- 処遇改善に係る加算のポイント
- 別紙様式3の作成方法

● セット内容：セミナー動画(約2時間)+オリジナルレジュメ・資料

● 講師：(行政書士法人合同経営)

小山 光男 氏

● 価格：13,200円(税込)

※社労士情報サイトプレミアム会員の方は、無料受講特典をご利用いただけます(1回分)。



小山 光男 (こやま みつお)

行政書士法人合同経営

合同経営グループの一員として、社会保険労務士や税理士と連携し、企業の皆さまに向けた専門的なワンストップサービスの提供に従事。

中でも「処遇改善加算」に関しては、自社開発した『処遇改善加算管理システム まにしず』の企画・開発を担当しており、制度に関する深い知見と豊富な実務経験を活かして、全国の介護事業所等からの相談に多数対応している。

初めて担当する方・実務に不安がある方を

一人前に育てる2日コース

# 給与計算事務担当者養成講座

QRコードをクリックすると申込ページが開きます→



申込ページ

## 講義内容

リピート参加をいただいている企業様・事務所様も多数！  
毎年大好評を得ている、実績ある講座です！

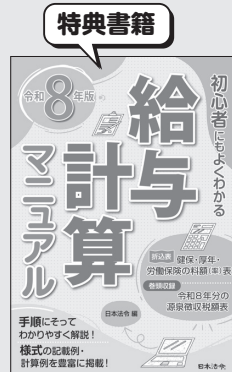
今年も、労働基準法、税法、労働社会保険の基礎までを丁寧に解説します。  
多数の演習を交えた実践的な講義で、事務処理能力を高めます。

初めて給与計算事務を担当される方を、この2日間で、正確に事務を行うことができるレベルまで育て上げます！

**受講者特典** 書籍『8年版 給与計算マニュアル』（6月発売予定）をプレゼント！

〈講師の声…セミナーアンケートより抜粋〉

- 給与計算全体の流れがよくわかった
- 難しい内容を2日間で理解できて助かる
- 講師の説明がわかりやすいので、曖昧にしていた部分が明確になった
- レジュメの内容がとても良い。実務の際、傍らにおいて参考書としたい



## カリキュラム（予定）

### ●第1部 給与計算

\*給与計算の仕組み \*支給額・控除額の計算 \*差引支給額の計算 ほか

### ●第2部 賞与計算

\*賞与計算の仕組み \*控除額の計算 \*差引支給額の計算 ほか

### ●給与・賞与計算総合演習

●ライブ配信：**A日程** 2026年5月12日（火）～13日（水）  
**B日程** 2026年6月11日（木）～12日（金） } 各日 10:00～17:00

●テキスト：オリジナルレジュメ・板書資料・様式資料

※理解度の確認、知識定着のため、各单元ごとに多数の演習を行います。  
当日は筆記用具、電卓をご用意ください。

●講師：税理士・社会保険労務士 安田 大氏

●価格	一般	雑誌定期購読	SJS
(テキスト代・税込)	51,700円	42,900円	33,000円

※**A日程**は4月28日（火）、**B日程**は6月3日（水）までに、受講料をお支払いください。

※テキストは、開催日の4営業日前を目途に宅配便で送付します。特典書籍は出来次第の発送となります。

※視聴する人数分のお申込みが必要です。お申込数を超えてのご入室はできません。また、当日のご入室時には申込者または受講者の氏名をご入力いただきます。

**特別解説動画のご案内** ▶ 本セミナーおよび次ページのセミナーの講義本編は、事前収録したものです。収録時点で公表されていない情報および当日寄せられたご質問については、各コース、講義終了後7営業日以内に、講師による特別解説動画を配信いたします。

実務のポイントをチェック！ **経験者** 向け 1日コース

# 1日で復習する給与計算基礎講座

QRコードをクリックすると申込ページが開きます→



申込ページ

## 講義内容

給与計算事務の経験者向けに、基礎から実務のポイントまで解説！  
押さえておきたい改正の実務もしっかりカバーいたします！

「まったくの初心者ではないけれど、基礎的なところから再確認したい」という方を対象に、実務のポイントを1日でおさらいします。一般的な企業等における社員の給与計算、賞与計算の際の重要ポイントや誤りやすい箇所を項目別に確認・解説します。

### カリキュラム (予定)

#### ●第1部 給与計算

##### (1) 支給額の計算

1. 賃金の支給方法
2. 最低賃金
3. 割増賃金 (時間外労働手当・休日労働手当・深夜労働手当等)
4. 労働時間・休日・休憩時間
5. 通勤手当・在宅手当
6. その他 (欠勤控除等)

##### (2) 控除等の計算

1. 社会保険料 (被保険者・対象月・標準報

酬月額・社会保険適用促進手当等)

2. 労働保険料 (被保険者・賃金額・申告納付等)
3. 源泉所得税等 (扶養親族等の数・源泉控除対象配偶者・控除対象扶養親族・合計所得金額・国外居住親族等)
4. 住民税 (特別徴収)

#### ●第2部 賞与計算

1. 社会保険料 (標準賞与額・賞与支給月の退職等)
2. 源泉所得税等

●ライブ配信：**C日程** 2026年5月15日(金) } 各日 10:00～17:00  
**D日程** 2026年6月17日(水)

●テキスト：オリジナルレジュメ・板書資料・様式資料

※本セミナーでは、『8年版 給与計算マニュアル』の受講者特典はありません。

※理解度の確認、知識定着のため、各単元ごとに演習を行います。

当日は筆記用具、電卓をご用意ください。

●講師：税理士・社会保険労務士 安田 大氏

●価格：	一般	雑誌定期購読	SJS
(テキスト代・税込)	30,800円	27,500円	24,200円

※ **C日程** は5月7日(木)、**D日程** は6月9日(火)までに、受講料をお支払いください。

※テキストは、開催日の4営業日前を目途に宅配便で送付します。

※視聴する人数分のお申込みが必要です。お申込数を超えてのご入室はできません。また、当日のご入室時には申込者または受講者の氏名をご入力いただきます。



安田 大 (やすだ だい)

東京都出身、慶應義塾大学経済学部卒業。1993年、税理士・社会保険労務士登録し、独立開業。現在、あすか会計事務所代表、(有)シアトリカル代表取締役、元青山学院大学大学院非常勤講師。事務所経営の傍ら、書籍・雑誌の執筆や実務セミナー講師、社会福祉法人や公益財団法人の監事を務める。著書に『Q&A人事・労務専門家のための税務知識』(中央経済社)、『入門の入門、図解でわかる減価償却のしくみ』、『小さな会社の総務・経理の仕事ができる本』、『人気講師が教える税理士最短最速合格法』、『税金のキモが2時間でわかる本』(日本実業出版社)、『給与計算のしくみと流れがわかる本』、『給与計算実況中継』、『速攻! 年末調整』(日本法令) などがある。

すぐに使えるツール付き！

# 明日からできる社労士事務所の 「脱属人化」実践セミナー

QRコードをクリックすると申込ページが開きます→



書籍込み



書籍含まず

## 講義内容

※2026年4月20日に収録した講義を動画配信商品として販売いたします。

社労士事務所では、顧問先ごとのやり方に応じて数多くの個人情報扱いながら諸手続きや給与計算といった業務を行う特性上、「担当制」が敷かれることが多くあります。

「担当制」はベテラン職員の活躍により顧客と安定的な関係を維持しやすい一方、職員の休みや退職に際してトラブル発生の可能性が高くなる、やり方を知っている人の指示がなければ業務を進められない、誰がどんな仕事をやっているのか見えにくい、などのリスクがあります。これらは、仕事の属人化により引き起こされる典型的なリスクです。

本セミナーでは、離職率60%超えをきっかけに可視化・共有化を徹底する仕組みづくりによる脱属人化に取り組み、3年後には離職率0%を実現した経験にもとづき、自律的に成長する組織となるための実践的な手法を解説します。

さらに、すぐに実践に移せるよう、「脱属人化」に役立つツールのデータを提供いたします。

### カリキュラム

- TENcolors 的 1 on 1 のやり方
- 2週間連続特別休暇を導入するために
- ロールプレイングの設定



### 提供ツール

- ・カラシルノート①—目標ノート
- ・カラシルノート②—アクションノート
- ・カラシルノート③—進捗確認ノート
- ・相談シート

- セット内容：セミナー動画（約 1.5 時間）+ 書籍『士業事務所の「脱属人化」組織マネジメント』（日本法令より好評発売中）+ オリジナルレジュメ

※レジュメは視聴サイトにてダウンロードすることができます。



- 講師：社会保険労務士法人 TEN Colors 代表社員 古川 天 氏

- 価格：

(税込)

	一般	雑誌定期購読	SJS
書籍代含まず	9,900 円	7,700 円	5,500 円
書籍代込み	11,880 円	9,680 円	7,480 円



### 古川 天 (ふるかわ ひかり)

社会保険労務士法人TENcolors代表。「可視化・共有化・脱属人化」を掲げ、2週間特別休暇制度や、2週間に1度の社員面談（カラシル）を導入している。毎週金曜日午後12時30分からstand.fmにて10分間の人事労務ミニ番組「TENcolors Lunch box (10box)」を職員達が配信している。

# 令和8年度の “使える”助成金 活用・提案のポイント

QRコードをクリックすると申込ページが開きます→



申込ページ

## 講義内容

※2026年4月16日に収録した講義を動画配信商品として販売いたします。

今年の助成金も、昨年に引き続き、賃金引上げへの支援、高齢者の活躍促進、仕事と家庭との両立支援、人材育成支援など盛りだくさんです。

本セミナーでは、令和8年度の助成金の特徴を網羅し、数ある中から「使える」助成金とその提案ポイントについて詳しく紹介します。講師の伊藤泰人氏は、助成金ビジネスで業界 No.1 の実績を持ち、独自の営業スタイルで顧客を増やし、事務所を拡大してきました。是非本セミナーをご視聴のうえ、助成金を最大限に活用してください！

### カリキュラム

- 1 令和8年度の助成金の傾向と対策
- 2 今年は高齢者向けの助成金が拡充！65歳超雇用推進助成金の3コース（65歳超継続雇用促進コース、高年齢者評価制度等雇用管理改善コース、高年齢者無期雇用転換コース）の攻略法
- 3 改正！人材開発支援助成金（事業展開等リスクリング支援コース）の提案のポイント
- 4 キャリアアップ助成金（正社員化コース）の支給申請難化への対策と対応法
- 5 キャリアアップ助成金（正社員化コース）の新設、非正規雇用労働者の情報開示加算、20万円申請のポイント

## ●セット内容：セミナー動画（約1.5時間）＋オリジナルレジュメ

※レジュメは視聴サイトにてダウンロードすることができます。

## ●講師：社会保険労務士 伊藤 泰人 氏

## ●価格

(税込)

一般	雑誌定期購読	SJS 会員
13,200 円	12,100 円	11,000 円



### 伊藤 泰人 (いとう やすと)

社会保険労務士法人アンブレラ 代表社員。2010年4月に社労士事務所を開業。前職の損保営業を社労士業界に持ち込む手法で、売上は開業1年後に1,000万円、5年後に1億円超を達成。現在、毎年1,000社を超える企業の助成金申請代行を行う都内トップクラスの社労士法人。社労士向けに「助成金ビジネス講座」を開講、第1期から第22期までの受講者は500人を超える人気講座の講師。

# 公定価格の人件費改定に伴う 保育士等の処遇改善対応セミナー

QRコードをクリックすると申込ページが開きます→



申込ページ

## 講義内容

※2026年2月18日に収録した講義を動画配信商品として販売いたします。

保育所の収入は公定価格（子ども一人当たりを保育するのに必要な経費）により算出される額が市町村より支給されることとなっており、この中には保育士の人件費等も含まれます。この単価が人事院勧告で改定される仕組みとなっており、「人勧分（人件費改定分）」として職員の処遇改善に充てなければなりません。

令和7年人事院勧告に伴い、令和7年12月に保育士の処遇改善としては+5.3%の改定が行われ、令和7年4月まで遡って引上げが行われることとなりました。

この引上げ分の支給について、こども家庭庁は、令和7年12月16日の事務連絡において、施設・事業所に対し、「12月に単価を示して以降、準備を進め、3月中には職員に改定分を支払うこと（可能であれば市町村からの支弁より早く対応すること）。遅くとも、夏季の賞与（夏季の賞与がない場合は7月中）までには支払うこと」「単純に職員の給与が+5.3%になるものではないところ、改定分の趣旨や内容等を職員に説明すること」を要請しています。

本動画では、社労士として、どのように職員に改定分を配分し支給すればよいか、また処遇改善加算の配分とどのように整理すればよいか、丁寧に解説します。

さらに、賃金規程の整備を進めるにあたり、どのように顧問先を支援していけばよいかや、令和8年12月25日より施行される「こども性暴力防止法」への対応も含めて、労務管理上どのような支援をすることが考えられるかなども解説します。

## カリキュラム（予定）

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>1 保育園の収入の仕組み</li> <li>2 人事院勧告対応分・人件費改定部分（人勧分）について</li> <li>3 保育園の賃金の課題</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>4 処遇改善等加算一本化への実務対応（処遇改善等加算と人勧分）</li> <li>5 キャリアパス</li> <li>6 賃金規程の整備と顧問先支援の方法</li> <li>7 保育所等の労務管理最新情報</li> </ul> |
|--|--|

## ●セット内容：セミナー動画(約2時間)+オリジナルレジュメ

※レジュメは視聴サイトにてダウンロードすることができます。

## ●講師：特定社会保険労務士 菊地 加奈子 氏

## ●価格： (税込)

一般	雑誌定期購読	SJS
15,400円	13,200円	11,000円



## 菊地 加奈子（きくち かなこ）

社会保険労務士法人ワーク・イノベーション代表

自身も保育園の経営を行っている経験を活かし、社会保険労務士として全国の保育園の労務管理・給与計算・処遇改善等加算・キャリアパス・人事制度構築の支援を行い、セミナーも多数登壇している。厚生労働省の保育の現場・職場の魅力向上検討会委員、保育分野の業務負担軽減・業務の再構築のためのガイドライン編集会議委員、こども家庭庁こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた事業実施の在り方に関する検討会委員などを歴任。著書に『人口減少時代における 保育の多機能化～子育て支援・保育の職場環境改革～』（日本法令）などがある。

# 労働裁判例の読み方& 令和7年「重要労働裁判例」 徹底解説講座

QRコードをクリックすると申込ページが開きます→



申込ページ

## 講義内容

※2026年3月3日に収録した講義を動画配信商品として販売いたします。

重要裁判例の争点・判決のポイントを押さえ、実務に活かす！

労働関係の実務が目まぐるしく動いている昨今、人事・労務管理の実務に携わる者にとって直近の労働関係裁判例の動向や傾向を掴んでおくことは非常に重要です。また、ターニング・ポイントとなるような裁判例のポイントを押さえておくことも必須だといえます。

本講座では、労働法を専門とする千葉大学大学院社会科学研究院の皆川宏之教授をお招きし、令和7年に判決の出た労働関係裁判例のうち実務に影響があるものをピックアップし、「事件の概要」「判決のポイント」「実務上の注意点」等を解説していただきます。

なお、裁判例の解説に先立ち「労働裁判例の読み方」についてもお話しいただく予定です。

### .....カリキュラム (予定) .....

#### 1 労働裁判例はこう読む！ ～裁判例から何を学ぶのか～

#### 2 令和7年 重要労働裁判例の解説

##### 1 静岡県（県警察・妻子側）事件（最二小判令 7.3.7 労判 1341 号 71 頁）

：警察官の自殺に関する安全配慮義務違反の成否

##### 2 京都市（退職手当）事件（最一小判令 7.4.17 労判 1339 号 5 頁）

：懲戒免職処分に伴う退職手当不支給の適法性

##### 3 学校法人明德学園事件（大阪高判令 7.10.14LEX/DB25625083）

：専任教員と有期雇用講師の基本給の相違の不合理性

##### 4 TBWA HAKUHODO 事件（東京高判令 7.4.10 労判 1338 号 5 頁）

：1年間の有期雇用契約の試用期間該当性

##### 5 ICT・イノベーター事件（東京地判令 7.1.15 労判 1334 号 63 頁）

：元従業員による会社の「パワハラ」口コミ投稿の違法性

##### 6 ジェットスター・ジャパン事件（東京地判令 7.4.22 労判 1332 号 15 頁）

：休憩時間を付与しない勤務命令の違法性と差止め請求の可否

##### 7 スーパーホテル事件（東京地判令 7.7.10 労判 1340 号 35 頁）

：ホテル支配人の労働者性

#### ●セット内容：セミナー動画（約2.5時間）+オリジナルレジュメ・ビジネスガイド

#### 4月号「令和7年 重要労働裁判例」

※レジュメは視聴サイトにてダウンロードすることができます。

#### ●講師：千葉大学大学院社会科学研究院教授 皆川 宏之 氏

●価格：  
(テキスト代・税込)

一般	雑誌定期購読会員	SJS 会員
15,400 円	13,200 円	11,000 円



#### 皆川 宏之（みながわ ひろゆき）

1971年生まれ。京都大学大学院法学研究科修了。労働法を専攻。2004年1月より千葉大学法経学部助教授を務め、現在、大学院社会科学研究院教授。著作に「労働法上の労働者」日本労働法学会編『講座労働法の再生 第1巻』（日本評論社、2017年）『プラクティス労働法』（分担執筆。信山社、2022年）などがある。

# 人手不足を背景とした 成果主義賃金への移行

～人手不足の時代の労務管理について一緒に悩み、  
一緒に考える実務研究会【岡崎ゼミ】特別企画（全2回）

QRコードをクリックすると申込ページが開きます→

※本ウェブセミナーは、「人手不足時代の労務管理について 一緒に悩み、一緒に考える実務研究会【岡崎ゼミ】」第5・6回目(2026年1月16日(金), 3月19日(木)開催)の講義をご視聴いただくものです。



詳細・申込ページ

## 講義内容

近年、人手不足を背景として成果主義賃金に移行したいという相談が増えています。

本ゼミでは、「人手不足」に悩む企業が待遇面で強気な労働者から要求をされた場合にどのように対応すればよいかを、毎回、受講生や講師である岡崎弁護士が実際に受けた相談をベースに研究しています。

中でも、成果主義賃金に移行するというケースでは、就業規則の不利益変更問題への対応や人事制度の見直しを伴うため、事前準備、および新たな制度に移行するまでの実務において慎重かつ適切な対応が求められます。

そこで、2回にわたってこのテーマを集中的に取り上げるにあたり、こうした準備に備えたい社労士の皆様に広く講義をご視聴いただけるよう、特別企画として受講生を募集いたします。ぜひご参加ください。

### カリキュラム（予定）

- 年功序列型賃金から成果主義賃金への移行にあたっての法的留意点
- 就業規則の不利益変更論をどう実務に落とし込むか
- 目標管理、360度評価、AIによる人事評価、ノーレイティングなど、人事評価に関する諸問題
- 混同されがちな「降格」と「降職」の解説

※本ゼミでは双方向のやり取りを通じて講師や受講生が対応したケースに基づく情報交換が行われるため、講義内容の一部が次回以降への講義へと繰越しになる可能性があります。

●ライブ配信：2026年1月16日（金）17：00～19：00（見逃し配信中）

2026年3月19日（木）17：00～19：00

※後日録画をアーカイブ配信にてご視聴いただけます（視聴期限あり）。

●テキスト：オリジナルレジュメ

●講師：弁護士 岡崎 教行 氏（寺前総合法律事務所）

●価格：  
(税込)

一般	雑誌定期購読	SJS
26,400円	24,200円	22,000円



### 岡崎 教行（おかざき のりゆき）

弁護士（寺前総合法律事務所）。経営法曹会議会員。平成12年法政大学法学部卒業。平成13年司法試験合格。平成14年法政大学大学院卒業。平成15年弁護士登録（第一東京弁護士会）、牛嶋・寺前・和田法律事務所に入所。当初から労働法（使用者側）を専門とし、裁判の他、労働審判・あっせん・合同労組対応等の経験も豊富。著書に『現代労務管理要覧』（分担執筆、新日本法規出版）、『Q&A労働法実務シリーズ9企業再編に伴う労働契約等の承継』（執筆協力、中央経済社）、『標準中小企業のモデル就業規則策定マニュアル』（共著、日本法令）などがある。

# 「医療・介護等支援パッケージ」, 診療報酬改定を活用した 医療機関等の賃上げ対応の実務

QRコードをクリックすると申込ページが開きます→



申込ページ

## 講義内容

昨年12月に2025年度補正予算が成立し、厚生労働省の政策の一つとして「医療・介護等支援パッケージ」が盛り込まれました。そこで、医療従事者の処遇改善を図るため、医療機関や薬局における賃上げ・物価上昇に対する支援を実施し、補助金が交付されることになりました。また、この補助金とは別に、2026年度の診療報酬改定では、賃上げ対応策としてベースアップ評価料の拡充も予定されています。

本セミナーでは、医療機関等における賃上げ・物価上昇への対応に関する実務や、診療報酬改定のポイントや最新情報について解説します。

### ..... カリキュラム (予定) .....

- |  |  |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1 「医療・介護等支援パッケージ」の概要</li> <li>2 医療分野における賃上げ・物価上昇に対する支援について           <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金の交付の仕組み, 対象, 取得要件, 実施スケジュール, など</li> </ul> </li> <li>3 補助金申請書の作成方法</li> </ol> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・記載が必要なシート</li> <li>・作成のポイント</li> <li>4 2026年度の診療報酬改定のポイント           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベースアップ評価料の活用, 算定の流れなど</li> </ul> </li> </ul> |
|--|--|

## ●ライブ配信：2026年3月4日（水） 14：00～15：30(1.5H)

※収録したものはライブ配信から1週間程度で見逃し配信開始予定です。

上記日時で受講した方はこちらの視聴も可能です。

## ●テキスト：オリジナルレジュメ

※レジュメは視聴サイトにてダウンロードすることができます。

## ●講師：社会保険労務士 清水 美穂 氏

●価格：	一般	雑誌定期購読	SJS
(税 込)	9,900 円	8,800 円	7,700 円



## 清水 美穂 (しみず みほ)

しみずハート社会保険労務士事務所代表, 医療法人しみずハート内科クリニック理事  
社会保険労務士, ファイナンシャルプランナー。同志社大学経済学部卒業後, 地方局のア  
ナウンサーとして活動。現在は夫と共に医療法人を経営する。

# 令和8年度 障害福祉サービス事業 報酬改定・補助金等改正対応セミナー

QRコードをクリックすると申込ページが開きます→



申込ページ

## 講義内容

令和7年度補正予算において、障害福祉分野の人材確保を目的とした「障害福祉従事者処遇改善緊急支援事業」が盛り込まれ、賃上げに向けた前倒しの支援が実施されることになりました。

また、令和8年6月より臨時の報酬改定が検討されています。

さらに、令和8年度処遇改善加算については、計画書・実績報告書の様式変更も予定されているところです。

いずれも事業所運営への影響は大きく、改正内容をきちんと押さえておく必要があります。本セミナーでは、これら最新の法改正情報を踏まえた対応実務を解説していきます。

### ……………カリキュラム (予定)……………

- (1) 基本報酬の改定について (改定概要, 事業所運営のポイント等)
- (2) その他法改正について (改正概要, 報酬減への対応法等)  
…就労Bの基本報酬, 就労支援体制加算見直し, 新規事業所の報酬減等
- (3) 障害福祉従事者処遇改善緊急支援事業補助金について  
(計画書等申請手続等)
- (4) 令和8年度処遇改善加算計画書・実績報告書について (様式変更等)

## ●ライブ配信：2026年3月10日(火) 13:30～15:30(2H)

※収録したものはライブ配信から1週間程度で見逃し配信開始予定です。  
上記日時で受講した方はこちらの視聴も可能です。

## ●テキスト：オリジナルレジュメ

※レジュメは視聴サイトにてダウンロードすることができます。

## ●講師：高橋 悠 氏 (社会保険労務士・行政書士)

## ●価格：

(税込)

一般	雑誌定期購読会員	SJS会員
15,400円	13,200円	11,000円



### 高橋 悠 (たかはし ゆたか)

行政書士事務所にて約8年間、介護・障害福祉サービス事業所の立ち上げ・運営支援に携わった後、2016年10月に「ゆう社会保険労務士事務所」を開業し、その後2018年9月に「ウェルフェア社会保険労務士法人」として法人化。顧問先のうち7割以上は介護・障害福祉サービス事業所であり、業界に特化した労務及びコンプライアンスの支援サービスを行っている。著書に『〔3訂版〕障害福祉サービス事業所の処遇改善加算実務ハンドブック』『〔3訂版〕就労移行支援・就労継続支援(A型・B型)事業所運営・管理ハンドブック』(日本法令)がある。

# 不妊治療・不育症治療と 就労の両立支援

QRコードをクリックすると申込ページが開きます→



書籍込み



書籍含まず

## 講義内容

年々、不妊治療・不育症治療を受ける人が増加する中で、精神的な負担や経済的な負担を軽減し、収入を得ながら治療できる職場環境づくりが急務です。

まずは不妊治療・不育症治療と就労の両立支援に取り組む企業の先進的な事例を通して、企業規模や態様に関わらず両立支援が可能であることを知っていただきます。そして両立支援を進めるにあたって働き方に関するルールや規程改定などが必要となることから、スムーズな導入、運用のために、社労士がどのように関われるのかについて解説をします。

### カリキュラム (予定)

#### 1 不妊治療・不育症治療の基礎知識

- (1) 原因と治療
- (2) 流産・死産後のケアと手続き
- (3) 不妊治療・不育症治療と仕事の両立支援がなぜ必要か
- (4) 就業規則改定に関する社労士の関わり
- (5) 当事者が求めること

#### 2 好事例をもとにした具体的な制度・施策の設計

- (1) 制度・施策の検討
- (2) 具体的な取組事例
  - ① 柔軟な休暇制度 (年次有給休暇以外の休暇制度)
  - ② フレックスタイトム制
  - ③ テレワーク
  - ④ 時差出勤
  - ⑤ 短時間勤務

- ⑥ 研修、教育、啓蒙活動

- ⑦ 休職制度

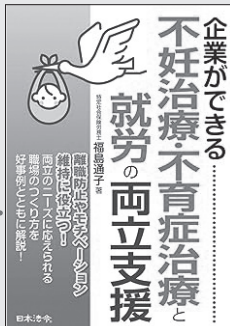
- ⑧ その他

- (3) 制度の導入、運用と見直し、相談対応

#### 3 ハラスメント予防

- (1) マタニティハラスメント、プレ・マタニティハラスメント
- (2) 事業主が雇用管理上講ずべき措置等について
- (3) ハラスメント防止措置
- (4) ハラスメントを発生させない体制づくり
- (5) 効果的な研修

#### 4 情報提供



●ライブ配信：2026年3月17日(火) 14:00～15:30 (1.5H)

※収録したものはライブ配信から1週間程度で見逃し配信開始予定です。

上記日時で受講した方はこちらの視聴も可能です。

●テキスト：オリジナルレジュメ+書籍『企業が出来る 不妊治療・不育症治療と就労の両立支援』(日本法令より好評発売中)

●講師：特定社会保険労務士 福島 通子 氏

●価格：

(税込)

	一般	雑誌定期購読	SJS
書籍代含まず	9,900円	7,700円	5,500円
書籍代込み	11,990円	9,790円	7,590円



### 福島 通子 (ふくしま みちこ)

福島通子社会保険労務士事務所代表 特定社会保険労務士。

明治大学大学院経営学研究科博士前期課程修了 (MBA)。

認定登録医業経営コンサルタント、医療経営士、雇用環境整備士 (第I種、第II種、第III種、第V種登録) など。

厚生労働省「不妊治療を受けやすい休暇制度等環境整備推進事業」検討委員会委員、厚生労働省「医療従事者勤務環境改善のための助言及び調査業務」委員、「医療労務管理支援強化事業」スーパーバイザー。その他多くの厚生労働省委員を歴任。

厚生労働省、病院団体、看護協会、都道府県、社会福祉協議会、一般企業等からの要請によるセミナー、講演会多数。働き方に関する著書、論文等を多数発表。

## 「派遣業のための就業規則」セミナー

QRコードをクリックすると申込ページが開きます→



申込ページ

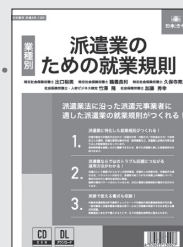
## 講義内容

派遣業界は、雇用主（派遣元）と指揮命令者（派遣先）が異なり、派遣元と派遣先のそれぞれが労務管理を行う必要があり、責任の分担の複雑さや法令順守の難しさに特徴があります。さらに近年、同一労働同一賃金による処遇格差の是正などの改正を反映した労務管理が求められ、就業規則の見直しが不可欠となっています。

本セミナーは、「D シリーズ 派遣業のための就業規則」（日本法令より 2026 年 2 月末頃発売予定）の発売を記念して、本パッケージに収録している規程や書式を紹介しながら、派遣業界の実情を整理し、改正法令を踏まえた就業規則の作りかた、他制度との違いについても解説します。派遣事業を営む企業の人事・労務担当者はもちろん、適切な対応を指導する立場にある社労士の実務に直結する内容です。

## .....カリキュラム（予定）.....

- 1 派遣業界の実情
- 2 個別契約，ルール策定等
- 3 就業規則の作りかた
- 4 書式の活用事例
- 5 就業規則（Word）の編集の仕方 ほか



定価 16,500 円（税込み）  
2026 年 2 月末頃発売予定

## ●ライブ配信：2026 年 3 月 18 日（水） 15：00～17：00（2H）

\*収録したものはライブ配信から 1 週間程度で見逃し配信開始予定です。

上記日程で受講した方はこちらの視聴も可能です。

## ●テキスト：オリジナルレジュメ+「D シリーズ 派遣業のための就業規則」

## ●講師：特定社会保険労務士 出口 裕美 氏

## ●価格：

(税込)

	一般	雑誌定期購読	SJS 会員
商品代込み	22,000 円	19,250 円	15,400 円

## \*ご質問についての注意事項\*

本セミナーにおきましてのご質問は、事前に（2026年2月27日（金）まで）日本法令セミナー係（seminar@horei.co.jp）までお寄せください。当日のセミナー中に回答いたします。なお、カリキュラムから外れた質問や個別具体的な質問には回答しかねますので、ご了承ください。



## 出口 裕美（でぐち ひろみ）

特定社会保険労務士

社会保険労務士法人出口事務所 代表社員

出口事務所として、2006 年から労働者派遣事業の企業の顧問契約（相談・資料確認、許可申請・変更・事業報告・許可更新・事業廃止等の手続き）を受託している。